

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

経済局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)			見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解
			年度	無し										直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
23001	コミュニティビジネス(CB)への支援	CBの起業、自立化を目指す事業者に対する相談・アドバイスや、CBの普及促進に向けた啓発、交流イベントを行う。	22	0	ア、イ、ウ	hその他	9指導・監督	A-2	A-1 A-3 A-4	4102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	7,500	1.0					1.0		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
23002	局施策推進事業	経済状況分析手法などに精通する民間人材による意見、提案などを通じ、効果的な事業実施に向け、施策の立案や推進を図るほか、局施策の企画・推進に必要な調査実施や情報収集、局施策・事業の広報、本市中小企業振興対策にかかる調査審議に関する事務などを行う。		1	アイウ	hその他	10その他	C-1	A-1 A-2	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	○	47,993	1.8					1.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23003	企画関係業務	広聴・広報業務及び国家予算要望業務、経済局全般にかかる施策の企画業務、指定都市会議関連業務、事業見直し業務等を行う。		1	アウセ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,887	7.9					7.9		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23004	「売りづくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援事業(新)	中小企業が海外市場や顧客のニーズを的確に反映した製品開発や販路開拓をできるよう、海外の市場動向やニーズを熟知した企業経OBなどを活用し、海外市場の情報収集・提供や海外見本市への出展サポートなどを行い、海外への事業展開に向けた在阪中小企業の国際ビジネスを支援する。	23	0	ア	f魅力を高める	9指導・監督	B-2	A-1 A-2 A-3	2101	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	○	86,446	1.4					1.4		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
23005	海外事務所経済セミナー	大阪の投資環境PR等による外資系企業の大阪でのビジネス機会の提供、拡大を図り、外資系企業の大阪進出を促進するため、また、在阪企業の技術力・ポテンシャルを紹介し販路開拓を支援するため、海外事務所を活用して各種セミナー等を開催する。		1	ア・ウ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	2101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	5,999	0.5					0.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23006	大阪国際見本市開催事業・国際見本市会場プロモーション拡充事業	国際見本市を開催し、海外取引拡大、産業協力の促進および国際相互理解の向上を図り、大阪と海外との貿易・投資交流を促進する。		1	ア・ウ	hその他	9指導・監督	A-3	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	○	80,000	0.6					0.6		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
23007	インテックス大阪管理運営事業	昭和60年5月に開業したインターナショナル・エギジプションセンター・大阪(インテックス大阪)の管理運営を行うとともに、国際見本市・イベントの開催誘致を積極的に進め、大阪の国際化及び経済の活性化を図る。		1	ソ	hその他	9指導・監督	C-1	A-1 A-2 A-4 B D	5301	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	653,357	2.0					2.0		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
23008	アジア太平洋トレードセンター事業の推進	国際交易基盤・集客施設であるアジア太平洋トレードセンター(ATC)における貿易促進及び集客力向上に資する事業。		1	ソ	hその他	2企画立案	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	○	○	907,317	1.9					1.9		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23009	国際ビジネス活動支援事業	在阪中小企業の貿易・投資交流を促進することにより、大阪経済の国際化・活性化を図る。 ・国際貿易の相談事業(ジェットロ分担含む) ・商談会・セミナーの開催 ・海外各地域の商品展示 ・海外ビジネス情報の提供		1	ア・ウ	hその他	2企画立案	C-1	A-1 A-4	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	○	24,237	1.5					1.5		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
23010	外資系企業等誘致推進事業	市内企業の取引機会の拡大や新産業の育成・振興、雇用機会の創出を図るため、成長性のある国内外企業等を対象として、プロモーション活動やインセンティブの提供など、積極的な誘致活動を展開する。		1	ア・ウ・エ	f魅力を高める	4直接執行	B-2	A-1 A-4	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	28,309	2.8					2.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
23011	「市内産農産物直売所(とれたん市場)」設置事業(新)	地域ブランドとしての「なにわの伝統野菜」の振興と内外への発信などを通じて地域の活性化を図ってきたが、これらの市内農産物を市民が日常的に購入できる場所がなかったことから、集荷及び販売の拠点としての直売所を設け、手軽に伝統野菜などの市内産農産物入手できるようにするとともに、市内農家の生産意欲を高め、エコ農産物やなにわの伝統野菜の振興と増産を図る。	24	0	ス・セ	eサービスの確保	8市民活動支援	B-2	A-1	4103	A.短期	b民営化	○	—	○	—	19,114	0.3				0.3		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23012	都市型農業推進事業	①都市型農業の振興に関する業務 ②農業にかかる技術及び経営指導に関する業務 ③農業用施設の改良保全及び調整に関する業務 ④農業関係団体の振興育成に関する業務 ⑤都市農業の市民への普及啓発に関する業務 ⑥その他都市型農業推進にかかる業務	1	ウ	hその他	9指導・監督	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	18,243	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23013	なにわの伝統野菜振興事業	①みおブランド推進事業 ②なにわの伝統野菜フェスタ ③なにわの伝統野菜生産・流通コーディネート事業 ④なにわの伝統野菜栽培支援事業	1	ス・セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-1 A-4	4103	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	3,110	0.8				0.8		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23014	市民農園整備事業	「市民農園整備促進法」による市民農園開設の認定及び、「大阪市市民農園整備事業補助金交付要綱(平成20年4月1日施行)」にもとづき、大阪市が市民による農作物の収穫体験や農業への理解と参画促進に資するため、農家の高齢化や後継者不足などにより耕作困難な生産緑地農地や本市の未事業化公共用地を利用した農園整備事業に補助金を交付する。	1	ウ・ス	eサービスの確保	8市民活動支援	B-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	10,308	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23015	農業後継者育成事業	・ 農業者の高齢化を迎え、担い手の確保が不可欠となるなか、意欲ある市内農業者による相互研鑽を通じ、農業経営資質の向上を図るとともに、農業後継者だけではなく、市民農園の利用者やボランティアとして援農を目指す市民を対象に、講座や研修・視察などを行い、就農者の発掘を図る。	1	ス・セ	f魅力を高める	9指導・監督	B-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	1,940	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23016	アグリ体験事業	土に触れたい、農業を体験したい、市内農地を見学したい等の市民ニーズ(平成20年度、田植え:1.78倍、ジャガイモ堀:1.3倍)に対応するため、農業体験事業を実施し市民理解を図り農地の保全に努める。	1	セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	1,281	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23017	大阪市農業フェア事業分担	市内農業の現況と農作物について広く市民に紹介し、農業についての理解を得て、都市と農業の共存に努める。	1	ウ・セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	3,000	0.4				0.4		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの
23018	ヘルシーグルメOSAKAアワード	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を広く市民に啓発するため、小学校5・6年生には「なにわの伝統野菜」を使った1品料理、また、一般市民には「ヘルシーメニュー」の一食分をテーマに料理コンテストを開催する。併せて、料理コンテストにおける最優秀作等については、ヘルシーメニューとして商品化を目指し、市民に「食育のまち大阪」を発信する。また、市立小学校では「なにわの伝統野菜」(田辺大根と天王寺かぶら)の栽培収穫体験を通じて、食育を推進する。	1	カ・ス	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	3103	A.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	2,889	0.4				0.4		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なものの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計		再任用 非常勤	
23019	水源対策事業	代替水源施設(さく井)については、生産緑地農地の農業用水の確保と安定した農業生産を図るため、施設の新設又は改良事業を行うものに対して補助金を交付する。		1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	6,070	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23020	農政・指導対策費	①都市計画により農地を可能な限り「保全する農地」として生産緑地地区の指定を行う。 ②自然災害による農家の経済的損失を最小限にとどめ、経営安定を図るために農業共済組合に対する事業分担を行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	2,812	2.4				2.4		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23021	米穀生産対策	国策である米の生産調整について、大阪市地域水田農業推進協議会へ通知及び指導を行う。よって、農業者の計画的生産実行を推進する。		1	ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	135	0.5				0.5		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23022	エコ農産物推進事業	この事業は、農薬の使用回数、化学肥料の使用料を大阪府の定めた基準以下で栽培された農産物を府が認証する制度である。本市は、大阪エコ農産物認証事業実施要綱に定められた事項を、大阪市エコ農産物推進協議会において事業を行っている。		1	ス	eサービスの確保	10その他	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	213	0.2				0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23023	農業委員会関係業務	農地法に基づく農地の権利移動及び転用等に係る現地調査、農家台帳の定期的な手入れなどを行い農地の適正な管理を行うとともに、「農業委員会に関する法律」に基づき、「農地法」「租税特別措置法」等の法令業務に係る案件を処理するため、定例的に適正な審議を行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	14,885	2.7				2.7		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23024	中小企業従業員福利厚生等支援事業	中小企業が単独で用意することが難しい各種の福利厚生サービスを提供や、優良従業員表彰を実施するなど、中小企業における人材の確保・定着を図る。		1	ア・セ	eサービスの確保	9指導・監督	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	91,598	1.1				1.1		ウー1 社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
23025	ゆとり健康創造館(ラスパOSAKA)事業	・平成11年3月27日、東住吉区に地上5階、地下1階のフィットネス施設、温水プール、温泉浴施設、駐車場などを兼ね備えた総合的福利厚生施設、大阪市立健康創造館(ラスパOSAKA)を開設した。 ・開業当時から利用料金制度を導入。平成18年4月からは指定管理者制度に基づき公募を行い事業者を決定し、指定された事業者が事業を実施している。		1	ア・セ	eサービスの確保	9指導・監督	A-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	32,903	1.2				1.2		カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
23026	デザイン・ファッション振興関係事業	デザイン振興プラザの施設を活用し、デザインに携わる人材の育成と交流、ギャラリーショーケースを活用した情報発信。デザインビジネスプロモーションセンターの運営による、主に中小企業を対象としたデザイナー紹介や専門家派遣などのマッチング、デザイン活用の促進と情報提供。		1	ア・セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1 A-4	2101	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	○	259,491	1.5				1.5		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23027	クリエイティブ産業創出・育成支援事業	本市のクリエイティブ産業の競争力強化と集積地としての大阪ブランドを発信していくため、扇町エリアで発掘したクリエイターのネットワークを核に、西区エリアや船場、日本橋など市内各地のクリエイティブな地域的集積を結びつけることにより、大阪のものづくり企業やクリエイターとの連携を促進させ、新たなコラボレーションや商品開発プロジェクトの組成につなげていく。		1	ア・セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	3101	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	35,200	1.0				1.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤			
23028	インキュベーション事業	島屋ビジネス・インキュベータ及び、ソフト産業プラザ、扇町インキュベーションプラザにおいて、インキュベーションオフィスの提供をはじめ、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導といったビジネスサポートやビジネスマッチング等を実施することにより、創業期にある企業や成長分野産業の育成・振興を図る。		1	ア・セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	1203	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	499,367	1.5					1.5		オー3 受益と負担の適正化について検討する必要があるもの
23029	市場開拓支援関係事業	環境、福祉やシニア関連市場といった新たなビジネスに関する情報を一同に集積し、関連産業の市場開拓および育成・振興を図る。		1	ア・セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	554,882	1.3					1.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23030	次世代ロボットテクノロジー産業創出事業	新たなロボットビジネスの創出支援を担う「ロボットラボラトリー」を中心に、産学連携による研究開発や製品開発プロジェクトの支援、実証実験環境の整備、各種ビジネスイベント・セミナーやプロモーション活動等を推進するとともに、世界ものづくりサミット等の開催を通じて「ロボット産業先進都市」として国内外にアピールし、次世代ロボットテクノロジー産業の創出につなげる。		1	ア・ウ・セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1 A-4	3101	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	○	159,625	1.8					1.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23031	革新的技術の事業化促進事業	おおさかなレτζ・フロンティア推進機構の運営を通じて、研究成果の市場性等の評価や産・学のマッチング等により、事業化プロジェクトの組成・運営サポートを行う。また、今後の成長が期待される有望なベンチャー企業を対象として、マーケティング活動や資金調達、販路拡大などの課題解決を支援し、研究成果や革新的技術の事業化による新事業創出を促進する。		1	ア・ウ・セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1 A-4	3102	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	72,000	0.8					0.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23032	地域産業振興施設維持管理運営業務	一定地域に集積している、経営資源に乏しく独力では十分な企業活動が困難な零細小規模事業者を対象にし、地域産業施設を設置し作業スペースを提供することにより、作業環境の改善や集約化を図り、事業者の自主・自立に向けた支援を行う。		1	ア、ス	eサービスの確保	10その他	C-3	D		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	58,353	7.8					7.8	1.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
23033	地方独立行政法人大阪市立工業研究所関係業務	工業研究所は、独創的で先進的な研究開発に取組み、その研究成果の普及及び活用を行うとともに、依頼試験分析、受託研究等の技術支援サービスを実施し、企業の競争力強化並びに大阪経済及び産業の持続的発展に寄与する。本市は事業の企画立案、評価委員会の運営及び指導監督等を行う。		1	エ	f魅力を高める	1法令規定	C-3	A-1 A-2 A-3	1204 3102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	1,190,072	1.7					1.7		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
23034	地域ものづくり支援事業	ものづくり企業が集積する地域において、区役所や経済団体等が行う企業支援活動を大阪産業創造館等の支援機関を通じてサポートするとともに、今後の地域における支援の方向性を検討。また、卓越した技能者である「大阪テクノマスター」による技術指導・講演を実施。		1	ア、キ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1 A-2	3103	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	—	13,205	2.1					2.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23035	市内製造業に対する効果的なインセンティブのあり方検討事業(新)	20年度に実施した良好な操業環境のあり方の検討を踏まえ、市内製造業に対する助成、優遇制度等のインセンティブについて調査検討を行い、効果的な事業展開を目指す。		1	ア	f魅力を高める	2企画立案	B-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	3,000	1.7					1.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
23036	工業関係団体支援事業	市内ものづくりの振興・活性化を図るため、市内の製造業を中心に構成している市内の製造業及び関連団体が行う振興事業等に対して、支援する。		1	ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	5,578	2.5					2.5		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23037	大阪の皮革産業展開催事業	大阪の伝統的な地場産業である皮革関連産業の振興と活性化対策の一環として「大阪の皮革産業展」を開催し、皮革産業にかかる市民啓発及び皮革製品の販路開拓・拡張、さらには業界の商品企画力・開発力の向上等による業界振興を図る。		1	ア・イ・セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	225	0.3					0.3		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23038	古紙流通安定事業	市・府・国・経済団体で「古紙利用促進協会」を組織し、産業振興の観点から、古紙流通の円滑化や需要拡大、業界・業務に対する市民イメージ向上等の取り組みを行っており、当協会の実施するイベント出展やPRツール作成等、各種事業を支援することで、業界・企業の振興を図る。		1	ア・セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	859	0.2					0.2		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23039	大阪中小卸売業振興事業	大阪の中小小売業・卸売業が抱える経営諸問題の解決と厳しい経営環境にある業界の総合発展を目的として、大阪の中小小売業・卸売業の振興発展を図る。		1	ウ	hその他	9指導・監督	C-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	10,500	0.3					0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23040	店づくり支援センター事業	店づくり支援センターをATC内に設置し、ATCの機能を高めるとともに、卸・小売業の振興を図ることを目的に、各種セミナー、研修等の事業を実施する。		1	ア・ス	eサービスの確保	9指導・監督	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	128,219	0.7					0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23041	地域商業活性化トライアル支援事業	『商店街力』を高め 『商いと街の好循環』を創出するため、「連携」「協働」に主眼を置き、意欲ある商店街組織や事業者グループが取り組む「大学等や地域団体との連携」など、商店街等地域商業が取り組むビジョンづくり、空き店舗活用、企画提案事業や各種イベント等を支援するとともに、各種事業や取り組みの効果を高めるため、必要に応じ専門家を無料で派遣する。		1	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	A-1	4401	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	111,175	2.9					2.9		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23042	商店街空間整備支援事業	アーケード、街路灯などの商環境づくりを支援する一方、店舗の減少などによりアーケードの改修や良好な維持管理が将来的に困難となる商店街組織を対象に、平成19年度より5年間限定でアーケードの撤去を含むオープンモール化を助成するなど商空間の再整備を推進する。		1	ア・イ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1	4401	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	150,460	2.3					2.3		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23043	重点個店支援事業	商店街一番店を目指して個店の魅力づくりに取り組む経営者グループに対し、店づくり、マーケティング、経営革新など様々な分野の専門家で構成されたサポートチームを派遣する。 また、前年度に参加した個店並びに商店街に対して、専門家を一定期間経過後に派遣し、個店への事後フォローを行うとともに、事業効果にかかる追跡調査を行う。		1	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	A-1	4101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	8,000	0.7					0.7		カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの 3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤		
23044	商いと街の好循環創出事業	地域特性を活かした商店街の活性化の先行事例の取り組みの紹介等を取りまとめたガイドブックを作成し、ガイドブックのPRによる商業振興と地域振興の一体的推進をする地域商業者やNPO・まちづくり団体等の発掘と意欲喚起・気運醸成を図る。ガイドブックに登場する先行事例等の商店街代表者、学識経験者、専門家、大阪市などをパネラーにしたパネルディスカッションを行い、冊子では掲載しきれなかった活動内容や取り組む上での課題と解決策などを紹介する。 商店街と協働して地域商業の活性化のため実施する、地域課題に対応し、地域特性を活かしたソフト事業で、事業の継続性が期待され、高齢者・子育て・環境などのテーマを含んだ事業を募集する。		1	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	A-1	3101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,800	1.0				1.0		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23045	「商店街の日」支援事業	商店街の活性化に向けた魅力づくりを積極的に支援し、地域の活力とにぎわいを創出する商業集積の形成を促進するため、市内の各商店街が加盟する「大阪市商店会総連盟」が中心となって開催する「商店街の日」事業を支援し、地域商業集積のさらなる活性化を図る。		1	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	10,000	0.3				0.3		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23046	商業団体助成ほか団体支援事業	各商業団体が業界の振興と発展を図ることを目的として取り組む各種事業を支援することにより、大阪経済の振興・発展を図る。		1	イ・ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	8,500	2.9				2.9		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23047	大阪市消費拡大キャンペーン事業(新)	定額給付金の支給に合わせて、市内消費や消費拡大につなげる市民向けPR(市関係広報・HPなど)を行うとともに、キャンペーンを地域レベルで盛り上げるため商業者が取り組む協賛事業を数多く実施するよう商店街や小売市場へ働きかける。定額給付金の支給開始後のキャンペーン期間中は、ポスター、のぼりなどを市内随所で展開しキャンペーンのムードを高め、全市規模で商店街などが統一のスクラッチカードを使い直接市民・消費者に消費を喚起する。	21	0	ア・イ・シ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	F		ア.短期	b民営化	○	—	—	—	○	10,000	0.8				0.8		ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
23048	大規模小売店舗立地法関係事務	大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗立地法に基づいて、大規模小売店舗届出に関する事務を行う。		1	ア・セ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,734	2.0				2.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23049	商店街振興組合法関係事務	商店街振興組合の設立・解散や定款の変更の認可等を行う。		1	エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23050	小売市場対策事業	管財業務 本市が設置・運営してきた公設市場は、平成14年度末の公設市場条例の廃止に伴い全て民営化し、現在は、市場商人により設立された協同組合との間で市場施設の底地の土地賃貸借契約及び建物賃貸借契約を締結している。 本事業は、これら土地、建物にかかる賃貸借契約の締結、賃貸料の改定・請求・収入事務、施設の維持管理及び必要に応じて施設の修繕等を行うものである。 別途、民営化を行わずに廃止した、もと公設市場の底地用地については、活用或いは売却することとしている。		1	エ	hその他	4直接執行	C-3	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	80,661	4.6				4.6		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤			
23051	商業振興施設等維持管理事業	管財業務 本市が保有する施設を商業振興施設として賃貸し、維持管理・修繕等を実施している。 ・具体事務等:賃貸借契約の締結、賃貸料の改定交渉、請求・収納事務の実施及び物件の維持管理、必要に応じ修繕等の実施		1	ソ	b生活水準確保	10その他	C-3	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	—	15,240	2.6					2.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23052	創業・新事業創出・経営革新支援事業	様々な分野の専門家によるコンサルティングやセミナー等を実施し、経営課題の解決を促すとともに、ビジネスパートナーや投資家等との多様なマッチング機会を提供し、企業の事業拡大や販路拡大を促進する。また、創業形態や段階ごとのニーズに応じた支援メニューを提供し、創業を支援するとともに、創業直後から3年目程度の固有課題に対応したプログラム提供により創業期の企業の経営安定を図る。		1	ア、ス	hその他	9指導・監督	A-2	A-1	1201 1202 2104 2105	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	441,470	3.6					3.6		オー3 受益と負担の適正化について検討する必要があるもの
23053	産創館施設管理運営	指定管理者による、大阪産業創造館施設の管理運営。利用者への安全かつ快適な施設の提供や貸館受付・使用料徴収収納事務等を行う。また、機能保持、サービス向上のための施設整備や改修工事を行う。		1	ア、ス	hその他	9指導・監督	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	308,566	2.3					2.3		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
23054	小規模事業者等支援委託事業	重点的な支援が必要な業種・地域の小規模零細事業者に対する経営・技術の相談や研修についての国の委託事業。具体的には、企業の実態に応じた専門相談員による経営・技術等に関する巡回相談や、基本的知識や方法についての一般研修を行い、経営の合理化、技術の向上を図る。		1	ア、ス	hその他	10その他	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	4,907	0.8					0.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23055	ベンチャー企業創出支援融資事業	平成8～12年度にベンチャービジネスコンペ事業を実施する際、事業をより効果的に行うため、(財)大阪市都市型産業振興センターに事業委託する方式で実施した。 同コンペ入賞企業の特典である低利融資にあたり、長期プライムレート相当の金融機関利回りを保証する必要があるため、コンペ事業を実施した上記財団と貸付金融機関が締結した契約に基づき、上記財団の金融機関預託相当を本市から財団へ貸し付ける。	22	0	ア、ス	hその他	10その他	C-1	F		ア.短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	○	38,500	0.2					0.2		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
23056	健康・予防医療産業創出事業	癒し・抗疲労を中心とした分野における科学的根拠を有した商品開発を促進するための情報提供やコーディネート等を通じて、健康・予防医療産業の創出につなげる。		1	ア、ス	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	3101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	56,727	1.5					1.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの
23057	企業ブランド力向上事業	老舗企業により結成された大阪「NOREN」百年会と大阪市が連携し、長期間ブランドを維持し、老舗企業の永続と繁栄を支えてきた経営理念・経営革新を広く一般に公開することで、市内中小企業のブランド力の向上を図る。		1	ア、ス	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	1,800	1.0					1.0		ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
23058	融資制度の充実	中小企業のための信用補完機関である大阪市信用保証協会の保証などを利用し、適切な条件で中小企業に必要な資金を供給する。		1	ア・ス	eサービスの確保	2企画立案	C-1	A-1 A-4	1101 2103	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	—	125,797,647	12.7					12.7	4.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他	計		再任用 非常勤	
23059	計量指導・啓発	「適正な計量」の実施が確保されることにより、生産性の向上、取引の公正化を図り、もって産業経済の発展と市民生活の安定に寄与するため、計量器使用事業者及び商品の量目販売事業者に対して適正計量の指導及び立入検査・計量関係団体の指導・育成、計量器使用事業者に対する「適正計量」、広く一般市民に「計量の重要性」について認識と理解を深めてもらうための啓発事業、適正計量管理事業所の指定並びに指導・育成等を行う。		1	エ・ス・ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	B-3	D		ア.短期	c国・府、e市(要改善)	○	—	—	—	○	5,027	5.3			5.3		カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの	
23060	計量検査	計量法で規定された「取引・証明用」に使用される計量器について、検査基準に合格しているか2年に1回定期検査を行う。		1	エ・ス	a法律義務	1法令規定	C-2	A-3		イ.中期	b民営化(ただしc国・府実施の側面あり)	○	—	○	—	—	41,573	6.4			6.4		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
	計	60件																132,138,909	111.6	0.0	0.0	0.0	111.6	5.0	